

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム  
派遣先機関等利用マニュアル

平成 23 年 6 月 13 日

派遣者氏名（専門分野）	重川 真紀	（ 音楽学 ）
-------------	-------	---------

派遣期間	2011 年 2 月 7 日	～	2011 年 4 月 8 日
------	----------------	---	----------------

派遣研究機関

国	都市	訪問機関
ポーランド	ワルシャワ	ワルシャワ大学図書館（ポーランドの作曲家アーカイヴ）

利用マニュアル（利用申請に必要な書類、手続き、リサーチ方法等を記入）

・ワルシャワ大学図書館に入館するためには利用証が必要。利用証の発行は図書館一階のカウンターにて、書類に必要事項を記入しパスポートを提示すれば、その場で写真を撮って発行してくれる（発行手数料は 9zł）。利用証は二年間有効で、図書館内でインターネットを利用するためのパスワードも同時に発行してくれる。

・開架になっている書籍・雑誌等については、館内であれば自由に閲覧・コピーが可能。それ以外の書籍・雑誌等については、図書館二階の Czytelnia Czasopism bieżących i Mikroform で資料の請求票を提出して書庫から出してもらおう。本を書庫から出すのに 30～1 時間かかるので、早めに請求票を提出しておいた方がよい。この場合の閲覧・コピーは当リーディングルーム内での利用に限られる。マイクロフィルムは、請求票を提出すればその場ですぐに出してもらえる。マイクロフィルムの印刷は、リーディングルームに隣接する印刷室で注文できるが、出来上がるまでに三日～一週間かかる。急ぎであれば自分でプリントアウトすることもできるので、その場合はカウンターに申し出る。

・私が調査を行った「ポーランドの作曲家アーカイヴ」Archiwum Kompozytorow Polskich を含む特別コレクション部門 Zbiory Specjalne は図書館三階にあり、このセクションへ入るには、利用証とは別に IC カードが必要である。IC カードは、図書館一階の Informacja で利用証と引き換えに受け取ることができる。「ポーランドの作曲家アーカイヴ」を利用する際には、あらかじめ所属機関もしくは受け入れ研究者の推薦状を用意しておいた方がよい。出版譜、CD 等資料によっては推薦状がなくても閲覧・視聴することができるが、手稿譜など一次資料を閲覧する場合には推薦状を提出しなくてはならない。また資料の保管状況によっては、その日に出してもらえないこともあるため、事前に確認を取っておいた方がよい。写真を撮る場合は、申請書に住所、氏名、所属、使用目的、撮影する資料名と整理番号、該当ページ数を記入してアーカイヴの受付に提出する。一次資料の閲覧にはアルヒヴィストが必ず立ち会うため、質問があれば直接尋ねることもできる。